

ダイワ／フィデリティ・アジア3資産分散ファンド 第31期分配金は150円(1万口当たり、税引前)

2015年3月17日

平素は、『ダイワ／フィデリティ・アジア3資産分散ファンド』をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは、2015年3月16日に第31期計算期末を迎える、当期の収益分配金(1万口当たり、税引前。以下同じ。)につきまして、基準価額の水準などを総合的に勘案し、継続分配相当額(50円)に付加分配額(100円)を加え150円と致しましたことをご報告申し上げます。

なお、当ファンドの分配方針は以下のとおりとなっています。

①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

②原則として、継続した分配を行なうことをめざします。基準価額の水準等によっては、今後の分配を継続するための分配原資の水準を考慮して売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

《基準価額・純資産・分配の推移》

2015年3月16日現在

基準価額	10,239円
純資産総額	113億円

《分配の推移》(1万口当たり、税引前)

決算期	(年/月/日)	分配金
第1～26期	合計:	1,350円
第27期	(14/3/17)	50円
第28期	(14/6/16)	50円
第29期	(14/9/16)	50円
第30期	(14/12/15)	50円
第31期	(15/3/16)	150円
分配金合計額	設定来 :	1,700円
	直近5期 :	350円



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。

※上記は過去の実績を示したものであり、将来的な成果を示唆・保証するものではありません。

※分配金額は、決算の都度、収益分配方針に基づいて委託会社(大和投資信託)が決定しますので、将来の分配金額について、あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。今後の市場環境や運用状況によっては、分配金額の変更あるいは分配金が支払われない場合もあります。

以上

当資料のお取り扱いにおけるご注意

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託により作成されたものです。■当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。■投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機関・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。■当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来的な成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しているものの、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。■分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ⇒ 大和投資信託 フリーダイヤル0120-106212 (営業日の9:00～17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

大和投資信託

Daiwa Asset Management

収益分配金に関する留意事項

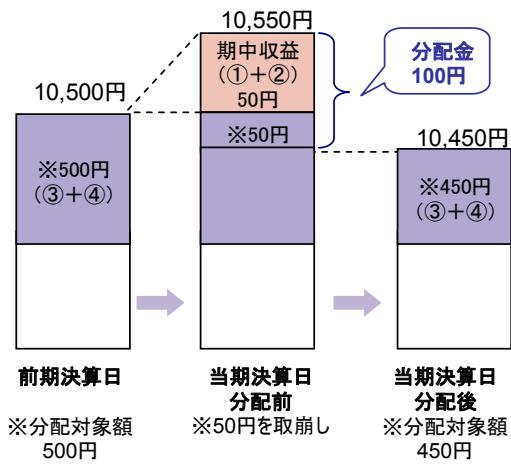
- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



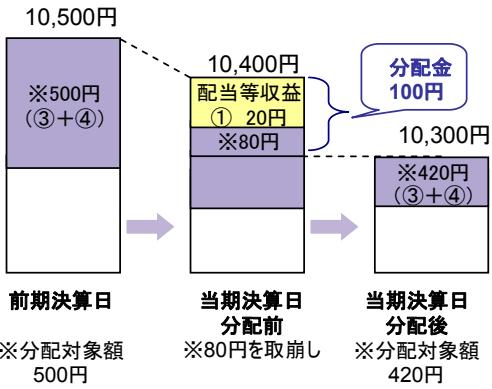
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



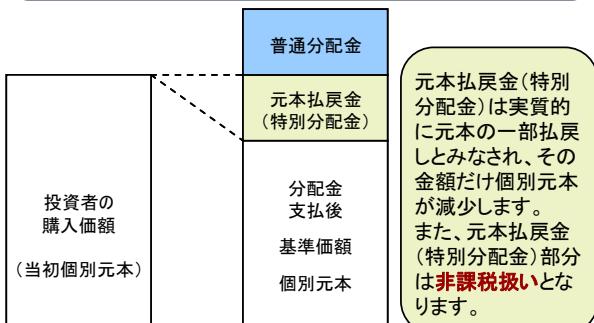
前期決算日から基準価額が下落した場合



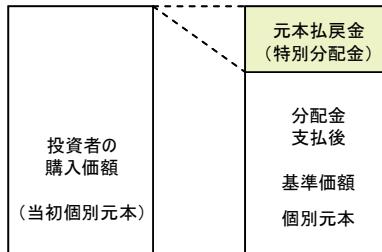
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の（特別分配金）額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

※1ページ目の「当資料のお取り扱いにおけるご注意」をよくお読みください。

ダイワ／フィデリティ・アジア3資産分散ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- アジア地域の株式、高利回り事業債（ハイ・イールド債）およびリート（不動産投資信託）に投資し、配当等収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

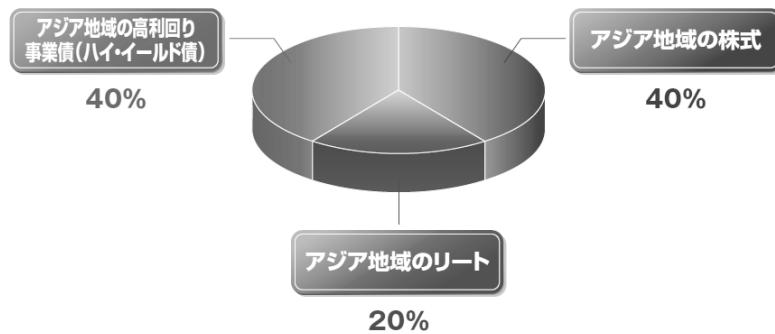
1. アジア地域の株式^(注1)、高利回り事業債（ハイ・イールド債）^(注2) およびリート^(注3) に投資します。

(注1)「株式」…DR（預託証券）を含みます。

(注2) ディストレス債、デフォルト債および格付けのない債券等にも投資する場合があります。

(注3) リートについては、アジア地域（日本を除きます。）に加えてオセアニア地域に投資を行なう場合があります。

- 各資産の組入比率については、下記の標準組入比率を目処に投資を行ないます。



(注) 標準組入比率を示したものであり、実際の組入比率とは異なります。

2. アジア地域^(注1) の株式への投資にあたっては、企業のファンダメンタルズ、成長性等を総合的に勘案して銘柄選択を行ないます。

(注1) アジア地域（日本を除きます。）とは、中国（香港を含みます。）、韓国、シンガポール、台湾、マレーシア、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、インド等をいいます。

- インドを除くアジア地域の株式^(注2)の運用については、ダイワ・アセット・マネジメント（ホンコン）リミテッドおよびダイワ・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドの助言を受けます。

(注2) 株価に連動する有価証券を活用する場合があります。

- インドの企業の株式の運用については、SBI Funds Management Private Limited の助言を受けます。
- 3. アジア地域の高利回り事業債（ハイ・イールド債）への投資にあたっては、主として活動の大半がアジア地域で営まれている発行体が発行する高利回り事業債（ハイ・イールド債）に投資を行ないます。
- アジア地域の高利回り事業債（ハイ・イールド債）の運用は、FIL ファンド・マネジメント・リミテッドが行ないます。
- 4. アジア地域^(注) のリートへの投資にあたっては、個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

(注) アジア地域（日本を除きます。）に加えてオセアニア地域に投資を行なう場合があります。

- アジア地域のリートの運用については、コーケン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクの助言を受けます。
- 5. 毎年3、6、9、12月の各15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
- 6. 当ファンドは、複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

ダイワ／フィデリティ・アジア3資産分散ファンド

お申し込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

投資リスク

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。**したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。**投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動・高利回り事業債（ハイ・イールド債）の価格変動・リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.24%(税抜3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率1.3824% (税抜1.28%)	運用管理費用の総額は、毎日、信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
投資対象とする 投資信託証券	年率1.00%	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	年率1.6624%（税込）程度 （実際の組入状況により変動します。）	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせ下さい。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社：

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用：

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会